

令和4年度 第1回 広島支部評議会議事概要報告

開催日時	令和4年7月19日（火） 15:00~17:00
場 所	広島コンベンションホール（広島テレビホール）
出席議員	（学識経験者）江頭 大藏、佐田尾 信作、畑 雄太 （事業主代表）植野 実智成、中島 潤子、長谷川 信男 （被保険者代表）福島 淳仁、藪本 敬士、和田 利樹 （敬称略）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度決算見込み（医療分）について 2. 令和3年度広島支部事業実施結果について 3. 更なる保健事業の充実に向けた検討状況について 4. インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について 5. その他
議事概要 （主な意見）	
議題1. 令和3年度決算見込み（医療分）について	
<p>事務局より「令和3年度決算見込み（医療分）」について、資料に沿って報告。個別の意見等については、以下のとおり。</p> <p>（被保険者代表）広島支部の収支差（地域差分）の1,637百万円が令和5年度広島支部保険料率に反映されるということだが、令和4年度の保険料率から0.06%下がるということによいか。</p> <p>⇒ 0.06%という数字については、令和3年度の総報酬額の実績で計算した推計値であり、他にもインセンティブや令和5年度の医療費見込み等が影響してくるため確定値ではないが、収支差が保険料率の引き下げに作用することは違いない。</p> <p>（学識経験者）準備金について令和3年度の積立額が減少しているが、収支差がマイナスに転じるのはいつごろか。</p> <p>⇒ 前提として平均保険料率10%を維持した場合であるが、以降の見通しでは、高齢者医療等の拠出金が増えていくため、早ければ来年度以降、マイナスに転じる見通しであり、10年後には準備金が枯渇する可能性がある。</p> <p>（学識経験者）医療費の伸びについて、高額薬剤の影響等があると思うが、高額な医療機器の導入等についても医療費の伸びに影響があるのではないか。</p>	

⇒ 広島県に設置されている地域医療構想調整会議において、高額な機器を各病院が購入するのではなく、基幹病院の医療資源の共用、レンタル等の他の選択肢の話も耳にしている。今後の医療費の動向については注視していきたい。

(学識経験者) 適用事業所数・被保険者数の推移について、事業所数の伸びに対して、被保険者数の伸びが小さいということは、小規模事業所の適用が増えているという理解でよいか。

また、その場合、健康経営の取組について、小規模事業所に対するアプローチ方法を考えることが必要と考える。

⇒ 事業所の適用促進を日本年金機構で行っており、一概には言えないが、小規模事業所の適用促進が影響していると考えられる。アプローチ方法については、今後検討していく。

議題2. 令和3年度広島支部事業実施結果について

事務局より「令和3年度広島支部事業実施結果」について、資料に沿って報告。個別の意見については、以下のとおり。

(学識経験者) 健診・保健指導・未治療者の受診勧奨について、指標の未達成が多く、コロナウイルス感染症拡大の影響が大きいと思われるが、全国的に同様の傾向か。

⇒ 受診控え等の影響を受けた支部はあると聞いているが、すべての支部で伸び悩んでいるということではない。残念ながら、広島支部ではKPI未達成であった。コロナ禍であっても健診受診の重要性や健診機関において感染症対策を徹底した上で健診を実施している旨など、積極的な周知広報を実施している。

(事業主代表) ひろしま企業健康宣言事業所数について 3,069 社と大きく伸びているが、大きな工夫があったのであれば教えてほしい。

⇒ 文書勧奨、外部委託による電話勧奨の影響が大きいですが、それ以外にも支部職員全員で電話勧奨等を行った効果がでていいる。担当部署だけではなく、職員全員が健康経営を意識しエントリーの勧奨を行っている。

「健康づくりの好循環」ポスターの配付等により、健康経営の普及促進に努めている。なお、エントリー事業所数は大きく増えているが、広島支部加入事業所に占める割合でみると、まだまだ多いとは言えないため、より一層のエントリー勧奨に努めていきたい。

(事業主代表) ジェネリック医薬品の使用促進について、全国 39 位となお、低位であるが、その原因はあるか。

⇒ 行政、ユーザー、医療関係者など、それぞれにも課題があり、将来を見据え取組を考えていかなければならない。

また、ジェネリック医薬品の希望シールの配布枚数は全国 1 位であり、被保険者においても関心が高まってきていると思う。将来的に良い影響が出てくると期待している。

(学識経験者) 柔道整復師の施術にかかる給付適正化の取組(施術箇所3部位以上、かつ15日以上)の施術の申請の割合)について、全国平均に比べ広島がとても良い実績となっていることについて、何か要因等があるのか。

⇒ もともと地域性があり大規模支部においては、悪い傾向はあるが、広島支部については、良い実績を残すことができた。照会文書等の送付は全国で実施している事業であるが、広島支部では、他支部に比べて大幅に多くの件数を送付している。施術内容に疑義が多い施術者に対しては、面接確認を行っており、今後、頻度を増やしていくことで、更に給付費の適正化を図っていく。

議題3. 更なる保健事業の充実に向けた検討状況について

事務局より「更なる保健事業の充実に向けた検討状況について」について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。

(被保険者代表) 特定保健指導について、メタボリックシンドロームの方を対象に行っていると思うが、健診の数値が悪い方にも対象の範囲を広げて行うことができないか。

⇒ 広島支部においては、健康相談という事業を健診機関に委託し、特定保健指導対象の方にも面談を実施している。

(被保険者代表) 喫煙対策・メンタルヘルスについて、オンデマンド等で視聴できるような仕組みがあれば良い。

⇒ 現在は健康宣言事業所に対して、健康づくり講座というかたちで、委託業者により事業所に訪問、又はオンラインで実施している。

また、メンタルヘルスに関する相談は、当支部が連携している広島産業保健支援センターを紹介し対応をお願いしている。

喫煙対策・メンタルヘルス事業については、令和5年度パイロット事業として一部の支部で本部と連携の上で実施し、全国展開を考えている。どういったかたちで実施するかをまた改めて報告させていただきたい。

(学識経験者) 私の加入している健康保険組合では、要治療者は、受診がなければ、理事長などの役職から、事業所に対して連絡するような体制となっている。協会けんぽでは、どのような受診勧奨を行っているか。

⇒ 勧奨については、まず、健診機関に勧奨を行っていただき、その後、協会けんぽからの文書勧奨を実施し、さらに支部指導者による電話等勧奨を行っている。受診率の向上のためには、経営者の協力は不可欠と考えている。

また、重症化予防については、令和4年度からは、高血圧・高血糖・高LDLコレステロールの3つに着目した受診勧奨を健診機関の力も借りながら、実施していく。

議題4. インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について

(被保険者代表) 指標 4 は「医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要するものの医療機関受診率」と変更されているが、具体的に何が変更されたのか。

⇒ 見直し内容については、高血圧・高血糖の要治療数値に該当する方に、協会からの受診勧奨後のみの受診率を実績としていたものを、勧奨の実施にかかわらず要治療者が健診受診後すぐに医療機関にかかった場合も実績に含むように見直しが行われたものである。

特記事項

次回は令和 4 年 10 月に開催予定